

日時： 令和2年11月2日（月） 11：00～

場所： 庁議室

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、第5回定例記者会見を始めたいと思います。

まず始めに、『ふるさと納税の新たなお礼の品』についてお知らせいたします。

市では、ふるさと納税の新たなお礼の品として、立佞武多を題材とした「絵画」の申込受付を開始します。

今回、受付を開始する絵画は、平成最後の大型立佞武多「稽古照今・神武天皇、金の鵄を得る（けいこしょうこん・じんむてんのう・きんのとびをえる）」を題材に、制作者が一点一点、丹精込めて書き上げたもので、限定10枚となっています。

新型コロナウイルスの影響によって中止となった令和2年度の五所川原立佞武多、このような時だからこそ、五所川原市から日本中の皆さんへ絵画という形で立佞武多の熱気をお届けします。

申込受付は、本日11月2日（月）14時より開始します。先着10名で、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」限定で掲載されます。

また、先般、五所川原産の赤菊芋の成分を利用したドリンク「御所の紅（ごしょのあか）」が、弘前大学と当市の合同会社テンコーファーム、六戸町の県産業技術センター農産物加工研究所により共同開発されたことを受け、市ではこのドリンクと赤菊芋の粉末、赤菊芋の粉末を練りこんだうどんのセットを、ふるさと納税の返礼品として加えることとしました。

この五所川原産「赤菊芋」には、血糖値の上昇を抑える効果があるとされる食物繊維「イヌリン」が一般の菊芋よりも多く含まれていることが弘前大学の研究により明らかになっており、健康増進に役立つ食材として期待が高まっております。

返礼品の提供は11月中を予定しておりますので、ご期待ください。

次に、開催延期となっていたイベントについてお知らせいたします。

隣接保健所管内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生等を鑑み、10月17日（土）の「ごしょがわら845（はしご）酒」、10月25日（日）の「道の駅十三湖高原まつり」については、開催を延期しておりましたが、この度、両実行委員会において、延期後の日程等を慎重に検討し、今回は形式を変更して実施することが決定されました。

『ごしょがわら845 (はしご) 酒』については、当初、1枚のチケットで5軒の店舗を巡るという内容でしたが、参加店舗のいずれか1軒で、4,000円分の抽選券付き金券として使用できることといたしました。

参加店舗やチケットの払い戻しなど、詳細については、実行委員会から改めてお知らせいたします。

また、『道の駅十三湖高原まつり』については、「しらの特産品テイクアウトスペシャル」と題し、11月8日(日)午前10時から午後3時まで、道の駅敷地内にテントを設置し、屋外にて開催することとなりました。

恒例の「しじみのすくい取り」を行うほか、市浦牛を活用した「コロッケ」・「おでん」や200食限定で「牛丼」をテイクアウトにて販売いたします。

両イベントとも、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底して行いますので、皆様、安心してご来場いただきたいと思います。

以上のような、事業やイベントがございますので、記者の皆様には、当市の情報発信にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。